

平成29年 第9回

教育委員会臨時会会議録

とき 平成29年8月1日

品川区教育委員会

平成29年第9回教育委員会臨時会

日 時 平成29年8月1日(火) 開会：午後4時01分  
閉会：午後6時09分

場 所 教育委員室

出席委員 教 育 長 中島 豊  
教育長職務代理者 菅谷 正美  
委 員 富尾 則子  
委 員 海沼 マリ子  
委 員 塚田 成四郎

出席理事者 教 育 次 長 本城 善之  
庶 務 課 長 品川 義輝  
学校計画担当課長 篠田 英夫  
学 務 課 長 有馬 勝  
指 導 課 長 熊谷 恵子  
教育総合支援センター長 大関 浩仁  
品川図書館長 横山 莉美子  
統括指導主事 山本 修史  
統括指導主事 堀井 昭宏

事務局職員 庶 務 係 長 小林 則雄  
書 記 前田 隼穂  
書 記 高下 聖矢

傍聴人数 1名

## 次第

- 報告事項 1 教育委員会委員の任命同意について
- 協議事項 1 委員の議席について
- 第 52 号議案 品川区立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について
- 第 53 号議案 品川区立図書館条例の一部を改正する条例の立案請求について
- 協議事項 2 教育委員会事務事業の点検および評価における実施等について
- 報告事項 2 学事制度審議会第 10 回の報告について
- 報告事項 3 平成 29 年度品川区学力定着度調査の結果について
- 報告事項 4 平成 28 年度保護者アンケートおよび児童・生徒アンケートの結果について
- 報告事項 5 難聴通級指導学級（中学校・義務教育学校後期課程）の新規開設について
- そ の 他 平成 29 年 9 月の行事予定について

平成29年第9回教育委員会臨時会

平成29年8月1日

【教育長】 ただいまから平成29年第9回教育委員会臨時会を開会いたします。本日の署名委員には富尾委員、海沼委員を指名いたします。よろしく願いいたします。

本日は傍聴の方がおられますので、お知らせいたします。

それでは、本日の議題に入ります。

日程第1、報告事項1、「教育委員会委員の任命同意について」、説明をお願いします。

【庶務課長】 教育長、庶務課長。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私から教育委員会委員の任命同意について、ご説明いたします。以前の教育委員の鈴木委員の任期が平成29年7月19日で満了することに伴い、平成29年7月19日開催の区議会本会議におきまして、区長より塚田委員の任命同意について区議会に諮り、同日可決されました。その後、区長より塚田委員へ7月20日付で教育委員任命の発令が行われたため、ご報告いたします。なお、塚田委員は鈴木委員の後任ということで、本日は暫定的にこのように座っていただいておりますが、後ほど教育長に議席についてご審議をお願いいたします。以上でございます。

【教育長】 庶務課長より説明がありました。それでは、塚田委員より始めに一言ご挨拶をお願いいたします。

【塚田委員】 どうもはじめまして。教育委員に先月の20日、任命されました塚田成四郎と申します。住所は五反田に結婚以来住んでおりまして、うちの3人の子供は第三日野小学校を卒業して、25年ぐらい前にPTAの会長をやって、70周年をやりました。あと人権擁護委員もやっていたものですから、子供人権相談カードというのを毎年いろいろな、大崎地区中心ですがその学校へ行って配っていたことがありますが、その後は学校との関係はもう切れまして、このたび教育委員を拝命するに当たっていろいろインターネットでちょっと調べまして、品川教育ルネサンスであるとかいろいろ品川区はなかなか教育に関しては大変だろうというので、これから自分も勉強しないとこれは大変なことになりそうだというので、これからも勉強していきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

【教育長】 ありがとうございます。

それでは、次に各委員から自己紹介をする形にしていきたいと思います。

まず私のほうから。私は教育長の中島でございます。よろしく願いいたします。平成15、16、17ですか、もう今から15年近く前にそこに座って指導課長をやりました。今2期目、そして5年目を迎えているところでございます。どうぞよろしく願いいたします。

それでは、菅谷職務代理者、お願いいたします。

【菅谷教育長職務代理者】 菅谷でございます。教育長の職務代理という仕事についております。平成、多分9年か10年ごろだと思っておりますが、随分昔になりましたけれど、日野中学の校長でございました。その後、また最後に日野学園の校長ですので、同じ学校を2回校長をやったという、なかなか都内でもあまり多くない経歴だと思っております。その後、

何だかんだと言いながらずっと教育委員会にお世話になって、教育委員としては今4年目ということになります。品川区は、非常にいろいろなことをやっております、私自身は2番目にできました伊藤学園、原小学校と伊藤中学校の卒業生でございますので、地元の間人でございます。今後ともよろしくお願ひいたします。

【教育長】 では、富尾委員、お願ひいたします。

【富尾委員】 富尾則子と申します。よろしくお願ひいたします。小児科医をしておりまして、4人の子供、小学校、中学校の子供の母親でもあります。品川区とは就学相談を約10年間ぐらいかかわらせていただいております、そういったことも含めて、今、教育委員をさせていただくようになって3年目になります。どうぞよろしくお願ひいたします。

【教育長】 では、海沼委員、お願ひいたします。

【海沼委員】 海沼です。よろしくお願ひいたします。塚田先生とは人権のときに一緒にあったので、また今後ともよろしくお願ひいたします。

【塚田委員】 はい、よろしくお願ひいたします。

【教育長】 続いて、事務局職員から自己紹介をお願ひいたします。教育次長から行きましょう。

【教育次長】 教育次長の本城と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

【庶務課長】 庶務課長の品川と申します。よろしくお願ひいたします。

【学校計画担当課長】 学校計画担当課長の篠田でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【学務課長】 学務課長の有馬です。よろしくお願ひいたします。

【指導課長】 指導課長の熊谷でございます。よろしくお願ひいたします。

【教育総合支援センター長】 教育総合支援センター長、大関でございます。よろしくお願ひいたします。

【品川図書館長】 品川図書館長、横山と申します。よろしくお願ひいたします。

【山本統括指導主事】 指導課統括指導主事の山本でございます。よろしくお願ひいたします。

【堀井統括指導主事】 教育総合支援センター、統括指導主事、堀井でございます。よろしくお願ひいたします。

【庶務係長】 庶務課庶務係長、小林でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

【書記】 書記の前田でございます。よろしくお願ひいたします。

【書記】 書記の高下と申します。よろしくお願ひいたします。

【教育長】 ありがとうございます。

それでは、次に日程第2、協議事項1、「委員の議席について」ということでございますが、教育委員の就退任に伴う委員の議席につきましては、退任された鈴木委員は3番席でありました。塚田委員が新たに就任されたということで、慣例によりまして塚田委員が現在の海沼委員の5番席に入り、海沼委員が4番席、富尾委員が3番席とすることで異議はございませんでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 異議なしと認め、そのように決定し、次回の教育委員会より本日決定したとおりの議席でお願ひしたいと思います。

次に日程第3、第52号議案です。「品川区立学校の学校医、学校歯科医および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について」、説明をお願いします。

【学務課長】 教育長、学務課長。

【教育長】 学務課長。

【学務課長】 それでは、私から第52号議案について、ご説明いたします。資料1をごらんいただきたいと思います。

学校医等につきましては、特別職の非常勤職員ということから、一般の職員とは別に条例で公務災害補償に関する事項を定めているところがございます。本案は、その品川区立学校の学校医、学校歯科医、及び学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正するものでございます。

まず今回の改正の理由ですが、公立学校の学校医、学校歯科医及び学校薬剤師の公務災害補償の基準を定める政令の一部改正が施行されたことに基づきまして、都条例においても条例改正がされ、本年6月14日に公布、同日付で施行されたことを受け、区においても都条例に準じていることから、都と同様の条例改正を行うものでございます。主な改正内容は2点でございます。1つは(1)にございますとおり、補償基礎額のうち、扶養に係る加算額の改定。もう一点はおめくりいただきまして、(2)介護補償の限度額の改正ということになります。

まず(1)の補償基礎額のうち、扶養に係る加算額の改定について、ご説明いたします。3枚ほどちょっとおめくりいただきまして、新旧対照表がついてございますので、それを参考にしながら見ていただきたいと思います。新旧対照表のうちの旧条例のほうでございます。まず旧条例第3条3項にありますように、ちょっと読みにくいんですけども、イメージ的には配偶者が450円、それからこの(2)から次ページの5とあるんですけども、この規定されている扶養親族のうち2人までは200円、それ以外は167円を扶養に係る案分と従来はしておりました。

今回の改正では、配偶者は200円に引き下げ、22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子は300円に引き上げる。その他の扶養者については、200円とするというものでございます。合わせて、経験年数が10年以上16年未満の学校医・学校歯科医については扶養親族加算の減額、16年以上の学校医・学校歯科医については加算は行わないという改正でございます。

これは今回の扶養に係る改正では、配偶者が引き下げ、子が引き上げとなっている点が特徴となっています。これは、都の人事委員会による職員給与に係る勧告に基づき、一般職員の給与に係る扶養手当の改定が実施されたということに伴うものです。一般職員の給与に係る扶養手当の改正の趣旨といたしましては、まず1つ目が、民間企業における配偶者に手当を支給する事業所の割合が減ってきていること。それからもう一つは、公務員における配偶者を扶養親族とする職員の割合が減少傾向にあるということ。またもう一方で、子供に要する経費の実情や少子化対策という点に配慮するのであれば、配偶者に係る手当を減額することによって生じる原資を用いて、子に係る手当額を引き上げるのが妥当ではないかというような勧告が出たというものでございます。

具体的には、これは一般職員のほうの配偶者手当ですけれども、1万3,500円が6,

000円に、子供は現在6,000円となっているものについては9,000円に引き上げるとというのが一般職員の内容でございます。これを受けて、当条例においても配偶者は6,000円を20で割ると200円になる。子供のほうについては9,000円を20日で割れば300円になるというようなことで、この金額がはじき出されたというものでございます。

それから、資料のまた1ページ目の裏、(2)をまたもう一度見ていただきたいと思いません。この2点目は、介護補償の限度額の改定です。この介護補償ですが、常時または随時介護を要する状態にあり、かつ介護を受けている場合に、その機会について病院に入院している場合等を除き、補償額を支給するというものでございます。例えばこの資料に示しているとおりの、常時介護を要し、実費を支出した場合については、1カ月当たりの限度額を10万4,950円から10万5,130円に380円引き上げるものです。このほか、ここに記載してあるとおりの、ケースによって限度額が異なりますけれども、いずれも180円から40円の範囲で限度額を引き上げということでございます。この会計が、やはり同じように人事院が定める国家公務員の災害補償における介護補償の額が引き上げられたということに伴うものでございます。

施行期日は条例公布の日といたします。なお、都条例同様に附則のところにも細かく示してありますが、経過措置というものを規定して、適用日は平成29年4月1日を適用日としているところでございます。

私からの説明は以上です。ご審議のほど、よろしく願いいたします。

【教育長】 説明が終わりました。(1)と(2)両方ありますけれども、まとめていきたいと思います。何か質疑がございましたら、お願いいたします。

【富尾委員】 はい。

【教育長】 どうぞ、富尾委員。

【富尾委員】 改正内容に経験年数が10年以上16年未満ということが加わったということなんでしょうか。それは何かもとになるようなものがあるのでしょうか。

【教育長】 はい、学務課長。

【学務課長】 委員長、学務課長。

今回の改正で、この学校医についても一般の職員の給与改定に準ずるということで、医療職の人事給料表を当て込むということになっております。基本的に10年から16年未満というのは、一般職員でいくと4級職に当たる。これは、具体的に言うと課長職に当たるというところで、その部分については減額。それから16年以上については部長職に当たるということで、こちらは加算は行わないと。行わない理由のもう一つが、そもそも基礎額が経験年数によって、加算をする前の基礎額が、既にその段階では10年未満と比べても補償額が非常に高くなっているということを考慮された結果ということでございます。

【教育長】 委員、よろしいですか。

【富尾委員】 はい、わかりました。

【教育長】 ほかにいかがでしょうか。

はい、菅谷職務代理。

【菅谷教育長職務代理者】 ちょっと細かいことになっちゃって。私の見方が悪いんで

すけれど、新旧対照表、ございますね。左側が新しくて、古いのが右ですね。これが両方とも同じ日付になっているのは、何か理由があるんですか。

【学務課長】 委員長、学務課長。

【教育長】 はい、学務課長。

【学務課長】 これは、まだ正式に改定がなされていないので、同じこの条例を新しく赤い部分に訂正をいたしますということで、これが改正されたら、下のほうで何月から何日というようなことで附則のほうでいきますので、これはあくまでも制定された条例の制定日ということでの記述になっていますので、新旧が同じ日になっています。

【教育長】 改正日については、文末に表記されて、改正されていくということでいいですね、学務課長。

【学務課長】 1つ補足させていただきますと、平成14年までは、この学校医の条例については都条例で定められていたものが、その上の法律が改正になって、市町村でそれぞれ補償の条例を定めなさいということで一番最初に制定されたのが平成14年だったということでございます。

【教育長】 平成12年度の特区制度の改正から来ているわけですね。よろしいですか。ほかはいかがでしょうか。

よろしいですか。さまざまな母体となるものが変更になっているということで、それを受けての改定という形になるのかなと思います。

それでは、「品川区立学校の学校医、学校歯科医、および学校薬剤師の公務災害補償に関する条例の一部を改正する条例の立案請求について」を採決いたしますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 それでは採決いたします。本件は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認め、本件は原案どおり可決することと決定いたします。

次に日程第3、第53号議案、「品川区立図書館条例の一部を改正する条例の立案請求について」、説明をお願いします。

【品川図書館長】 教育長、品川図書館長。

【教育長】 品川図書館長。

【品川図書館長】 私からは、53号議案についてご説明させていただきます。

資料につきましては、机上で配付させていただきました差しかえ図の53号議案と同じく新旧対照表をごらんください。また、既にお配りしてあります資料2の中の地図情報の資料をごらんいただければと思います。よろしくお願いいたします。

では、私からは品川区立図書館条例の改正について説明させていただきます。

今回は、大崎図書館の移転に伴い、位置の表示を改正するものです。具体的には施設の位置を、現住所の東京都品川区大崎二丁目4番8号から東京都品川区北品川五丁目2番1号に変更いたします。条例の施行日は平成30年6月1日でございます。これは北品川五丁目に建設中の新たな大崎図書館の竣工に合わせ、平成30年6月の開館予定で準備を行うものです。この条例改正に基づき、書架等大型備品の購入契約を議会報告し、指定管理



者の指定、平成30年3月の旧施設の閉館という手順を進めてまいります。

地図情報の資料をごらんください。大崎地区の新しい図書館像は、まず平成30年2月、地図下部右側黄色の星形で示しました大崎駅西口に図書の取次施設を開設し、同じく地図下部に表示の赤い星形の旧大崎図書館が平成30年6月に地図の上部、黄色の星形の北品川五丁目に移転することに伴い、平成30年3月をもって旧施設を閉館といたします。また、平成31年1月に地図下部左側星形の芳水小学校へ併設する図書施設の開設を行うことで、最終的に3拠点で大崎地区の読書環境を下支えしていく予定でございます。地域の方の図書館への思いを受けとめ、移転を契機により充実した図書館へと、地域の方とともに整備を進めていく方針でございます。

資料の裏面に各施設のレイアウト案をお示ししてございますので、あわせてご参照いただければと思います。私からの説明は以上でございます。

【教育長】 説明が終わりました。実際のこの条例改正としましては、位置についての変更という形になるわけですね。それに伴う形で、大崎エリアの3つの特色をもった図書館施設の説明が付加されているという状況かと思えます。委員の皆様のように質疑がございましたら、お願いいたします。

お考えいただく間に私から1つ。この3つの特色を持った図書館施設というタイトルですが、大ききですとかレイアウトはわかるんですけども、内容的な部分でこういう特色がありますよというのが何かありましたら、ご説明いただけますか。

【品川図書館長】 教育長、品川図書館長。

【教育長】 はい、図書館長。

【品川図書館長】 3施設それぞれ特色がございますので、地域の方にご意見をいただきながら、特色づけてまいりたいと思うものでございます。新たな大崎図書館につきましては、旧来の図書館がビジネス支援図書館としての機能を持ってございまして、SHIPという産業支援施設のそばに移る関係もございまして、ビジネス支援であるとか、新しく土地のことがわかるような地図情報を持った施設であるとか、またこちらも学校の施設の近くでございますので、子供を中心として親子で楽しめるような環境を整えるという特色を打ち出し、また右側下部にございます西口取次施設につきましては、今、大井町駅、武蔵小山駅で取次施設が非常に好評でございまして、取り次ぎの機能が伸びているところでありますので、西口、この取次コーナーにつきましては、取次施設であるとともに、駅の近くでございますので、こちらも親子で立ち寄り、また地域の方がいろいろな事業を検討したりするようなスペースにできればということで、こちらの地域の方とご相談させていただく予定です。また、芳水小学校跡の施設につきましては、こちらについては学校の併設施設でございますので、こちらの学校とともに地域運営をして、地域の方とともに盛り立てるような環境を整えていくという方向で、これから検討を進めていく予定でございます。以上です。

【教育長】 1つだけだった大崎図書館が、こういうエリアとして多機能をもつという形に変わるということは、なかなか魅力的かなと個人的には思いますけれど、委員の皆様はいかがでしょう。

【塚田委員】 ちょっと質問よろしいですか。

【教育長】 どうぞ、塚田委員。

【塚田委員】 品川区の図書館というのは、どういうことを目標にしているんですか。いや、最近よく聞く話で、図書館へ行って新しいベストセラーの本を借りたいんだと。そういう要望が非常に多くなって、片や作家さんのほうは、ああいうことをやられると本が売れないんだと。巨大な無料貸本屋になっているんじゃないかという意見も聞くんですけど、品川区の公立図書館の目指すものというのは、どういうものなんですか。その辺、難しいとは思うんだけど。

【品川図書館長】 教育長、品川図書館長。

【教育長】 はい、図書館長。

【品川図書館長】 非常に難しい課題をいただきましたが、これ、全国の図書館にも共通の課題でもございまして、確かにご希望としてはベストセラーの本を読みたいというご希望は多いです。ベストセラーにつきましては、半年、1年たった後は見向きもされなくなっているような状態も確かにございますので、その点につきましては、ある程度皆様のご要望にお応えしつつ、実際予約をお待ちいただくのに300人、500人という形で待っていただく形になりますので、お急ぎの方はご購入いただくことを検討していただくことをあわせてご案内差し上げているところでございます。

また、品川図書館としてのこれから目指すべき道としましては、今少しずつ進めておりますけれど、地域の方と一緒に、地域の必要とする事業ということで、例えばですが、認知症のサポーター研修を図書館員全員が受けまして、困った方が見えても驚くことなく対処し、関係部署につなげるようなことができること。また、その方についてある程度のケアができて、その方が居場所として使うことができるという形で、地域の必要とすることをある程度担えるような居場所的な形の図書館というのを目指しながら、少しずつ努力を進めていくところでございますので、ご意見をいただきながら、そういう意味では皆さんに育てていただければ非常にありがたいと考えています。よろしく願いいたします。

【教育長】 いかがでしょう。

【塚田委員】 なかなか難しいね。

【教育長】 そうですね。

【塚田委員】 例えば国会図書館とか大学の図書館とかありますけれど、区立図書館というのはどうあるべきなのかというのはね。常々私も、うーんとは思っているんですけどね。

【教育長】 公立図書館の法的な根拠などもあるわけなんですけれども、最近ではパブリックとしてのいわゆる知の宝庫という部分から、今、図書館長が話したようなコミュニティーをある程度意識した拠点づくりになってきている傾向がありますね。

何か付加して理事者から説明することはございますか。

【品川図書館長】 はい、では。

【教育長】 はい、図書館長。

【品川図書館長】 今、申し上げましたように、地域とともにあるというあり方も新しい方向で探りつつも、図書館のもともとの機能であります資料の保存であるとか、地域情報の活用だとかというのをご案内するようなベーシックな図書館の役割もしっかりと果たしつつ、新しい機能も一緒に考えていきたいということで進んでいきたいと思っておりますので、よろしく願いします。

【教育長】 視覚的に障害のある方でもなるべくとりやすいような点字図書ですとかいろいろなアプローチが、図書館でやられているということですね。また今度教育委員が図書館を視察するような機会も持てますでしょうかね、今後ね。

【品川図書館長】 ぜひお願いします。

【教育長】 そうですね。ちょっと話題は違ってしまうかもしれませんが。

どうぞ、職務代理。

【菅谷教育長職務代理者】 図書館の機能っていろいろあると思って、それはそれでいいと思うんですけど、私、いつも思うんですよ。やっぱり本を読むという習慣を小さいころからつけないといけない。教育的な意味から、そういうことってあるんじゃないかなと思って。よく図書館、私のほうは大井のほうの図書館を見ている、子供さんを連れてお母さんがよく来るというのは、すごく需要が多いんだなあと。ありがたいことだなと思うんですよ。

今回のこの3つのやつの中で、さっきの駅前のところへ児童用の図書。お子さんを持って、この場所は多分いろいろなマンションに子育ての方が多くなる部分になってくる。子供の本というのは、並べていきますとどんどん増えてしまう。だから図書館で借りて使うというのが非常に多いと思うんです。成長とともにどんどん変わりますから。いろいろな種類で、またきれいな本があったほうがいいに決まっていますのでね。

そういう意味からいって、文化の中の一番大きなベースでもって、子供に対してどんな本を与えるか。親子でどんな本を読んでもらうか。そういうことを考えたときに、児童書の拡充それから質の向上というのは、一番ベースになるんじゃないのかなと。それをしていかないと、年寄りになったときに、本を読めなくなりますので。特に今の時代って、テレビばかりですもんね。情報が過多になってきますので。自分からやるんです。自分から情報を与えるということも、基本は図書館からやっていく必要があるんじゃないかなと思うんですね。

そういう意味で、いろいろなご苦労はおありに……。だから、この3つのがつくられているのは、すごくこれからうれしいことじゃないかなと思うんですね。期待している方は結構多いんじゃないかなという感じがするんですね。よろしくお願いします。

【教育長】 品川区立の図書館は、どこへ行きましても児童書コーナーというのが非常に充実しておりますね。結構広いスペースもとっていますし。この西口のレイアウトを見ましても、真ん中の部分は親子読書のためのスペースを3分の1を使ってしっかりと確保している。実際には左のレイアウトに比べると、これ、10分の1の広さですから、コンパクトにはなるんですけどもね。それがイベントとあいまって、読書、ブックスタートみたいな取り組みも結構、図書館を応援していますね。

ほかにいかがですか。いろいろな話題が出ましたけれども。

それでは、そもそもの「品川区立図書館条例の一部を改正する条例の立案請求について」、採決したいと思います。ご異議はございませんでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 それでは、採決いたします。

本件は原案どおり可決することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

【教育長】 異議なしと認め、本件は原案どおり可決することと決定いたします。

続きまして日程第4、協議事項2、「教育委員会事務事業の点検および評価における実施等について」、説明をお願いします。

【庶務課長】 教育長、庶務課長。

【教育長】 庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私から平成29年度教育委員会事務事業の点検及び評価について、ご説明いたします。資料の3番をごらんください。

この教育委員会事務事業の点検および評価でございますが、こちら、平成20年4月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の26条の定めによりまして、都道府県及び区市町村全ての教育委員会は、毎年、教育委員会の権限に属する事務の管理執行状況について点検・評価を行い、その結果を報告書にまとめ、議会に提出するとともに、住民に公表しなければならないとされております。また、点検・評価に当たりましては、法律上は任意でございますが、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとしてございます。

2番をごらんください。これまでの点検及び評価でございます。平成20年から毎年やってきておりまして、今年度で10回目となっております。また、今年度は前回教育委員会でご承認いただきましたとおり、評価方法を変更して進めてまいりたいと考えております。

それでは、次の裏面のページをごらんください。実施方法・基準でございます。品川区教育委員会事務事業評価実施要領がございまして、それに基づきまして教育委員会所管の予算事業を対象として、それぞれ継続性・効果性・効率性につきまして、基本的な評価を行いまして、それをもとに今後の方向性としまして、総合評価を行うものでございます。

(2)につきましては、①が基本評価、②につきましてが総合評価となっております、それぞれAからA、B、C、Dと4段階の評価をさせていただきたいと考えてございます。

それでは、次のページをごらんください。評価の対象事業でございます。原則としまして、新規事業であること。それから、規模を拡大した事業であること。それから、今後の事業継続をするに当たり工夫が必要だと思われる事業。それから教育委員が必要と認める事業。この4つの条件がどれか1つでも当てはまるものについて、評価の対象としていきたいと考えてございます。

5番をごらんください。今後のスケジュールでございます。8月に本日評価対象事業の決定をさせていただきたいと思っております。それから学識経験者及び意見聴取対象事業の決定も本日させていただきたいと考えております。12月には、学識経験者の意見及び事務事業評価案の検討をさせていただきまして、1月に事務事業評価報告書の文案の決定をしていきたいと考えております。その後、2月に文教委員会へ報告し、3月にはホームページへ公表したいと考えてございます。

別の資料になりますが、1つ目は品川区教育委員会事務事業評価実施要領となっております。これは先ほど説明したとおり、評価の基準それから評価の対象事業となる条件等が要領として挙がっております。続きまして、事務事業評価シートになります。1事業にこの1シートで評価をしていきたいと考えてございます。それから、続いての資料でございます。これが平成29年度の教育委員会の全事業の事業一覧となっております。全

部で125事業ございます。

続きまして、評価対象事業案一覧でございます。先ほどご説明いたしました評価対象事業の条件でございます新規事業、それから規模を拡大した事業、今後の事業継続するに当たり工夫が必要だと思われる事業につきまして、教育委員会の事務局で事業を抽出してございます。

資料をごらんいただきますと、まず新規事業でございますが、1番目です。庶務課で学校用務の委託事業が新規の事業となっております。それから、規模を拡大した事業としましては、2番以降、庶務課の学事制度等の検討。それから指導課の学力定着度調査。指導課のオリンピック・パラリンピック教育推進事業。教育総合支援センターの体力向上の推進。ページをめくっていただきまして6番、教育総合支援センターのマイスクールの運営。7番、教育総合支援センターの特別支援学級の運営。8番、品川図書館の図書館サービスの充実。9番、品川図書館の障害者サービス。それから条件の3番としまして、今後の事業継続をするに当たり、工夫が必要だと思われる事業としまして、10番、学務課のクラブ・部活動指導。それから11番、学校ICTの推進。それから12番の学務課、就学援助。13番、学務課で給食の放射性物質検査。14番、品川図書館で図書取次サービスの実施となっております。

本日、これに加えまして、先ほどの4番の条件であります教育委員が必要と認める事業がございましたら、ご意見を伺いたいと思っております。それに際しましては、先ほどごらんいただきました事務事業一覧、125事業ある一覧をごらんいただきながら、もし教育委員さんのほうで対象事業としたい事業がございましたら、ご意見を伺いたいと思っております。

続きまして、もう一つの資料をごらんいただきたいと思います。「教育委員会事務事業の点検および評価における学識経験者」という資料をごらんいただければと思います。今回、学識経験者としてご意見をいただくのが、筑波大学の窪田眞二教授でございます。専攻としましては、教育行政学を主に専門の研究としてございます。経歴につきましては、たくさんの方の経歴をお持ちなんですが、特色としましては筑波大学の附属の小学校の校長先生も経験してございます。それから、主な著書等につきましては、資料のとおりとなっております。それから研究活動等でございますが、品川区のほうで専門外部評価委員、それから小中一貫教育推進委員会副委員長、それから品川区学事制度審議会副委員長をされてございます。選定理由としましては、品川区の専門外部評価委員や小中一貫教育推進委員会副委員長などのさまざまなご経験があり、品川区学事制度審議会副委員長も務めているなど、品川区の教育行政に知見を有し、かつ専門的な助言をいただくことができるためということで選定してございます。

続きまして、もう一つの資料をごらんください。「教育委員会事務事業の点検および評価における学識経験者へ意見を求める対象事業の選定について」という資料をごらんいただきたいと思います。対象事業としましては2事業ございます。1つは、学校ICTの推進についてということで、先ほどご説明しました評価対象事業一覧の番号としましては、11番になります。現在、学校ICTの推進につきましては、ICT推進校等を設けまして進めているところでございますが、今年度タブレット等も幅広く配置していくような考えでおります。そういった中で、ICT化につきまして今後どのように進めていくべきかと

いうところを窪田先生にご意見をいただきたいと考えてございます。

それからマイスクールの運営につきましては、評価対象事業一覧の6番になってございます。マイスクールの運営につきましては、現在マイスクール八潮、それから28年、昨年度開始しましたマイスクール五反田と2つの場所で不登校対策等を行っているところでございます。これにつきましても、今後の展開等につきまして窪田先生からご意見を伺いたいということで、意見を求める事業として選定させていただいております。

それから資料裏面につきましては、過去に学識経験者から意見を求めた事業の一覧、そして学識経験者となってございます。

すいません、説明等が長くなりましたが、私からの説明は以上でございます。

**【教育長】** 説明が終わりました。これは5、協議事項ということですので、ご意見をいただければなと思っておりますが、1つ目といたしましては、この評価対象事業案一覧、14出ておりますけれども、これに対して、対象事業ということは教育委員が必要と認める事業も対象とすることはできるということなので、これについてのご意見を頂戴します。また、こちらの厚い冊子の125ある中から、付加しても構わないという話です。ごらんいただいていると思いますので、そういったご意見を頂戴することができればと思います。

それからもう一つには、学識経験者によって、こういった2つの事業を実施してもらうということ、これについてもご意見をもらう形でよろしいでしょうかね。これまでずっとかかわっていただいております筑波大学の窪田先生。著書等を拝見すると、結構法規的な部分もやってらっしゃる方なんですけれども、この方にICTの推進とマイスクールという、塚田委員、本区には不登校対策としての居場所がございまして、マイスクール五反田、マイスクール八潮という2つの居場所、こういったところにまたご意見をいただこうというのが事務局の提案になっている状況でございます。不登校対策はほかにもあるんですけれども、その中でもマイスクールでという話ですね。ICTのほうは一応本年度ハード的な整備が大方済んでいくだろうというところで、それについても今後の方向性を見ながら、ご示唆をいただきたいという感じです。

では最初に、評価対象事業案一覧の14項目につきまして、その項目の内容についてでも構いませんし、何か加えたいというようなご意見も、まとめて出していただければなと思います。お願いします。

はい、職務代理、お願いします。

**【菅谷教育長職務代理者】** いろいろなものを挙げてしまえば前と同じ形になってしまうから、やっぱり重点に絞るということは非常に大事なことです。

**【教育長】** そうですね。

**【菅谷教育長職務代理者】** そのときに、事務局の案の中が問題ということではないと思いますが、私たち教育委員会としては、これは絶対毎年検討してやっていかなければならないというのが、私はあると思っています。それは総合支援センターのいじめ防止対策じゃないかと私はいつも思う。品川区としての不幸なことがあったと同時になんですけれども、プラス最近の例を見ていても、いまだに減らない。いろいろところでこれが起きているという状況を見たときに、私どもは何かの対策をとっています。効果あると思っておりますが、まだまだほんとうにそれでいいのかということにやっぱり戻らなきゃいけないなど、私は強い危機感というんですか、持っているんですね。

だから、私ども教育員会はやっているということで、事務事業の完成を含めて、これは欠かせないのではないかなという。何か1つ残せと言え、私はこれを残したいなと思っています。

【教育長】 ありがとうございます。番号で言うと89番になりますでしょうかね。いじめ防止対策。これにつきましては、いじめ関係の諸所の委員会があつて、外部の人にもたくさん入っていただいて、その中で評価と対策を繰り返し蓄積しているところではありますが、私ども、この教育委員会の事務事業を評価する立場としては、過去のことも踏まえながら、このいじめの防止に向けて常にチェックをしていかななくてはいけないという、今の職務代理のお話は、私も全くそのとおりではないかなと思いますが。ほかの委員の方々もいかがでしょうか。これを加えていくというような方向で、事務局に考えてもらうということで、どうですか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、委員の総意として、この項目をぜひ加えていただきたいということでよろしいでしょうか。次々にというわけにはいかないと思うんですけども、今のは非常に大切なところではなかったかなと思います。

ほかにどうでしょう。委員の皆様がごらんになっていただいて、いや、これよりもこちらのほうがいいんじゃないかとか、これはどうなのというようなところがあれば、お出しただければと思うんですが。

【菅谷教育長職務代理者】 CSを入れたいところなんです。

【教育長】 CSですね。

【菅谷教育長職務代理者】 CSって途中なんです。

【教育長】 そうなんです。2年目……、CSは3年で全校を整備しようというところの2年目ですから。

【菅谷教育長職務代理者】 全部終わったところで、一回締めるための検討は必要かなと。

【教育長】 そうですね。もしかしたら、来年度、学識経験者の方にチェックしていただく項目として考えてみるのかもしれませんがね。

事務局でも、新しく取り組んでいる事業ですとか、1つ区切りができる事業、さまざまな視点でピックアップしていただいた内容なので、私たちもあまり不自然には感じない部分なんです。先ほどいじめの部分を追加して、15項目としていただくという形で、こちらはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 じゃあ、評価対象事業は、提案に1ついじめ防止にかかわる事業を追加していただいて、一覧表としていただくようお願いいたします。

では続けて、こちらの窪田教授に、選定対象事業ということで、評価して頂き、次年度に反映させていきたいという事業が2つあるんですけども、この選定につきましては、どうでしょうか。

【塚田委員】 よろしいですか。

【教育長】 どうぞ、塚田委員。

【塚田委員】 2つ課題があるわけですね。

【教育長】 はい。

【塚田委員】 ICTとマイスクール。何か随分分野が違うような気がするんですけど、お一人の先生で、この窪田教授で十分ですか。

【教育長】 それについては、はい、庶務課長、どうぞ。

【庶務課長】 窪田先生は、教育のほうでも幅広く識見をお持ちですので、この2つにつきましても十分にできると事務局では考えております。

【教育長】 昨年度の、平成28年度の2事業が裏面にございますけれども、これもやはり窪田先生にやっていただいている、コミュニティースクールと義務教育学校の管理・運営という、なかなか他にはない課題を評価して、提出していただいているということもあります。ただ、内容的に不登校の対応と片や情報化への対応ですから、何か両極端にあるようなところもあって。これはそれぞれに協議をしていくということになるのかもしれませんが。特に関連づける必要はないということでもいいわけですね。

窪田先生は去年に引き続いての、その前は樋口先生が3年続け、またその前は金子先生という方が1回だけやっていただいているんですが、この辺は何か決まりみたいなものがあるのでしょうか。

【庶務課長】 教育長、庶務課長。

【教育長】 はい、庶務課長。

【庶務課長】 大きく決まりはないんですが、おおむねここ近年というところなんですけれど、2年サイクルぐらいで学識経験者のほうも変えながらいきたいという考えでは進めているところでございます。

【教育長】 固定化しないようにということですね。

どうでしょう。委員の皆様、よろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、教育委員会事務事業の点検及び評価における実施等につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次は日程第5、報告事項の2、「学事制度審議会第10回の報告について」、説明をお願いします。

【学校計画担当課長】 教育長、学校計画担当課長。

【教育長】 学校計画担当課長。

【学校計画担当課長】 それでは、資料4になります。学事制度審議会第10回の報告でございます。先週、7月28日金曜日に第10回学事制度審議会が開催されました。3番目の議題でございます。当日の議題は、そこにございますとおり、1番から3番まででございます。1番目、「品川区立学校の学校種・地域バランスについて」ということで、品川区では昨年度から、それまでの小中一貫校が新たな学校種の義務教育学校となりましたので、そういった位置づけだということを踏まえ品川区域内における小中学校の配置のバランスについてのご検討をいただいたところでございます。2番目が、「今後の学校改築の考え方について」ということで、こちらの1番と2番の議題は、それぞれ密接に関連するものでございますので、一括して審議をしていただきました。



この中では、出されました主だった意見としまして、例えば就学人口、急増エリアといったところに関しましては、小学校の学区域の一部を改築予定校の学区域に変更するといったような対応も必要なのではないかといったようなご意見。あるいは新たな学校ですね。そういった意味で、就学人口が増えているといったことを踏まえると、新たに学校をつくるといった可能性はないのかといったご意見ですとか、あるいはこれから今後の流れの中で、国の学級編成が今後もっと少人数に変遷していくといった方向も考えられるということで、教室数についても、余裕を持つ必要があるのではないかとといったご意見等いただいたところでございます。

こちらのほうの2つの課題に関しましては、基本的に就学人口の急増に対する対応として、場合によっては小学校の学区域を一部見直すことを踏まえた検討を進めていくべきであろうといった整理をしていただいたところでございます。

それから、(3)の『学事制度審議会に関する区政協力委員の意見調査』の報告について。こちらは、去る4月から町会長さんである各区政協力委員の皆様方に学事制度審議会での検討課題についてのアンケートをとらせていただきましたので、そちらの報告をさせていただきますのでございます。具体的には、アンケート調査の中では、学区域に関するもの、それから学校選択制に関して中心にお聞きしまして、報告をいたしました。

具体的な意見といたしましては、それらの報告させていただいたことを踏まえまして、学事制度審議会の中では、例えばスタンプカードについて、継続的に楽しめるような内容を全体で考えていく必要があるのではないかとといったご意見ですとか、地域の防犯大会に参加した生徒たちの表彰について、学校でも非常にそういった取り組みをして、保護者などから喜ばれているといったようなことも、こちらはアンケートの関係の中で、教育委員会に対する何か気づきがあればという形でとった部分での回答でございますけれども、そういったご意見をいただきました。

このアンケートに関しましては、今後、中間答申ですとか最終答申の中で、きちっとした形で公開していくといったことを考えているところでございます。

それから4番目、今後の開催予定でございます。こちらのほうですけれども、これまでの第10回までの学事制度審議会での個別の検討課題というのを一通り審議いただいたところでございますので、9月29日の審議会におきまして、中間答申をいただくことを想定してございますことから、それに向けまして、これまで審議いただいた内容全体を見通しまして整理した上で中間答申といったことを想定しておりますので、そのような内容でございまして、それをいただくということを考えているところでございます。

私からは以上でございます。

**【教育長】** 説明が終わりました。何か質疑があれば、お願いいたします。

特にございませんか。学事制度審議会につきましては、また中間まとめが出てくれば、具体的に私たちのほうでも協議できる部分があるかなというふうには思います。とりあえず現段階では、これはよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**【教育長】** それでは、学事制度審議会第10回の報告につきまして、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 本件は終了いたします。

日程第5、報告事項3、「平成29年度品川区学力定着度調査の結果について」、説明をお願いいたします。

【指導課長】 教育長、指導課長。

【教育長】 はい、指導課長。

【指導課長】 それでは、机上に配布しました「平成29年度品川区学力定着度調査の結果について」をごらんいただければと思います。よろしくをお願いいたします。

まず調査の趣旨でありますけれども、3つございまして、1つ目が学習指導要領に示された教科の目標や内容の実現状況を把握し、教育課程や指導方法等にかかわる区の課題を明確にすることで、その充実・改善を図るとともに、区の教育施策に生かす。2点目としまして、各学校は、教育課程や指導方法にかかわる自校の課題・解決策を明確にするるとともに、調査結果を経年で把握することで、児童・生徒一人一人の学力の向上を図る。3点目としましては、区民に対し、区立学校における児童・生徒の学力等の状況について、広く理解を求めるといってございまして。平成18年度から4年生、7年生で実施してきたものでございまして、今年度から2年生から9年生までのすべての学年で実施いたしました。ここが大きく変わった点でございまして。

調査日時は平成29年4月19日水曜日、調査対象は品川区立学校全校2年生から9年生でございまして。(3)の調査内容であります。教科に関する調査につきましては前年度までに学習した内容を出題してございまして。また、教科に関する調査に加え、総合質問紙調査ということで、自己認識、社会性、学級環境、生活・学習習慣にかかわる内容について、子供達に調査を行っております。

(4)、総合質問紙調査の結果の概要でございまして。水色で示したのが品川区の標準スコア、そして黒で示しておりますのが全国平均でございまして。水色の線が外側に大きく飛び出ているほど子供達の生活、気持ちが安定している、そして学級環境がよいという結果となっております。そうしますと、6年、9年では対人ストレスというところがへこんでおります。また、いじめのサインというところもへこんでいる。ということは、6年、9年には対人ストレスが高くなっているということ、また、いじめの徴候があらわれているということがうかがえます。そういったところをしっかりと意識して、学級をどうしていくか、また個別の支援も必要となってきますので、丁寧な対応をしていくことが求められると思っております。

1枚おめぐりください。ここからは教科の内容になってまいりますけれども、国語を例としまして、ご説明したいと思っております。正答率と標準スコアというところになりますが、全国値を50として比較した際、全国値よりも高いと、棒グラフが上に飛び出てまいります。反対に低いと下向きに出ているということで、標準スコアのところをごらんいただければと思います。

1年生から8年生で、国語に関しては全国値を上回っておりますけれども、9年生になると若干下回っております。どこが課題だったのかと言いますと、9年生では文法・語句に関する知識というところで、敬語の使い方に課題が見られ、目標値は50.0%ですが、正答率は33.0%でした。「先生がごらんになった」というふうに尊敬語を用いなければいけないところを「先生が拝見した」と謙譲語を用いてしまったということで、尊敬語と

謙譲語の違いが理解できていない可能性が見られました。

また9年生ですけれども、同じく「話すこと・聞くこと」で、効果的な話の構成の工夫に課題が見られましたので、授業の中で、身につけさせていくことが必要であると考えます。

少し戻りますが、正答率度数分布というところがございますけれども、目標値は青、全国平均正答率がオレンジで示されております。青い棒グラフは、品川区の正答率の分布を表したものです。右側に向かって青い棒グラフの山が大きくなっていくのが理想的でございます。そうしたことから見ると、品川区における国語の状況は、良好な学力分布となっていることがわかります。

次に、正答率の棒グラフであります。グレーが品川区、ブルーが全国、そして小さいひし形で示したものが目標値であります。教科全体、基礎、活用となっておりますので、子供たちの学力として定着しているのはどこか。また反対に課題はどこなのかといったところがこれでわかるようになっていきます。これを見ると9年生の基礎も活用も若干目標値は上回っているものの、全国平均を下回っていることが見受けられるかと思えます。そういった視点で各教科を示しておりますので、またごらんいただければと思います。

1枚おめぐりください。国語につきましては、先ほど全国値を上回っている事例ということでごらんいただいたのですが、社会科の正答率の標準スコアをごらんいただくと、4、5、6年生では、上回っているんですけれども、7年生になると下回っていることがわかります。7年生では、4、5、6年生までの問題が出題されていますので、7年、8年、9年と下向き矢印が大きくなっているということは、学年が上がるにつれ、社会科を苦手とする生徒が増えるということです。

具体的にはどういう問題なのかということですが、7年生の大問7(3)日本国憲法のところでありますけれども、平和主義に関連した問題で、「核兵器を持たない、つくりたくない、持ち込ませない」という方針は何かということをお答えの問題ですが、非核三原則と答えられなかった子供が多かったということです。正答率は9.7%ということで、日本人としてしっかり押さえなければいけないこの部分の理解が定着していなかったということが見受けられます。

また、7学年の大問4(2)「明治時代から昭和時代」ですけれども、日清戦争後、ロシアが介入してくるというところで、その部分を複数の資料を関連づけて読み取る問題です。この資料活用能力がまだまだ定着していないということで、目標値に対して正答率が低くなっていることが見受けられます。といったことから、社会科の授業においては資料を丁寧に読ませる。またしっかり比較する。そういった授業を行っていくことが重要であると考えます。

1枚めくっていただきまして理科をごらんください。理科につきましては、4年生から課題が見られるということがわかります。

特に9年生、大問1(1)「物質の成り立ち」ですけれども、炭酸水素ナトリウムの分解における実験手順の理解ですが、これは理科の定番中の定番と言われる問題で、都立の入試問題にもよく取り上げられるものがございます。これは絶対やるはずの実験ですが、なぜか定着していない。また、安全に実験を行うための手順について聞いている問題ですので、また指導を徹底するためにもきちんと定着させなければいけない内容であることか

ら、観察・実験について、各学校の授業改善をしていく必要があると考えられます。

最後になりますけれども、こうした調査の活用であります。この調査の結果から明らかになった課題と学力向上に向けた取り組みということで、各学校では、この夏休みを利用して、課題とその課題を克服するための改善に向けた学力向上対策をしっかりと立てるようということ、教科ごとの対策を現在作成していただいているところです。個人任せにするのではなく、学校として組織として子供たちの学力を上げるためにどのようにしていくかということについて、検討していただいているところであります。6月の校長研修会、7月の教務主任会においても結果分析の方法についての研修を行ったところです。9月末に調査結果と対応策につきまして、教育委員会に提出するよう求めているところでございますけれども、10月20日、各校のホームページでの公表を予定しているところでございます。また、各学校では、次年度に向けて、学校運営の基本方針や次年度教育課程の作成につなげることとしております。

現在、教科等検討部会を立ち上げたところですが、こうしたデータを活用し、教科ごとの課題をもとに品川区立学校教育要領の策定に向けて、この結果をつなげていく、この結果を生かしていくという方向で、今、分析を進めているところでございます。

私からは以上です。

**【教育長】** 説明が終わりました。今年度から形を変えて取り組む形になりました品川区学力定着度調査の結果についての概要の説明でした。おそらくこれは1枚目に関しても、各教科に関しても、各学年で読み取っても膨大なデータですので、協議していたら明日の朝までかかってしまうのではないかなというような感じもありますが、かなり現在の品川区の子供たちの比較としてのペーパーテストでの学力ですけれども、それが浮き彫りにされているのかなという感じがしています。この資料をここで協議して、どこまでの何が出るかわかりませんが、せつかくですから委員の皆様から一言ずつでもいただくと、またその中で少し協議が深まると、事務局としても改善に向けてのヒントになるかなと思いますので、お願いできますか。何か気づかれたところがあったら、お願いします。

職務代理、お願いします。

**【菅谷教育長職務代理者】** 最初のこの辺のって、すごくおもしろいよね。次の年というんですか。2年生が3年生になるわけでしょ。2年生がそのまま上に行くんですね。だから、ここで見ていると、2年と3年も比較してみると、母集団が違うのでここが伸びていてこっちがへこんでいるというのは、ちょっと。そういう比較はあまりしたくないな。2年生がこうで、これは3年になったときにこう変わってるというところはすごく意味ある。

**【教育長】** いわゆる経年変化を見るというやつですね。

**【菅谷教育長職務代理者】** それは担任が悪かったのかね。いろいろなことが出てきますよね。そういうことで見ていくと、おもしろい。ただ、6年と9年がこうなっているというのは、やっぱり受験というのがストレスとして入っているんじゃないかなというのは、誰が見てもそういうふうに感ずる。

**【教育長】** 大きいでしょうね。

**【菅谷教育長職務代理者】** そういう見方をしていって、いろいろな見方ができると思うんだよね。あと教科ごとのやつは、私は自分が理科なものですから、これ、理科を見て、

愕然とはしていません。低いところが気にはなりますけれども。だから、見ていてもやっぱり活用が低いよね。8年生の活用が低い。ぱっと見て、それはわかりますので。やっぱり実験やっていないというのがわかるんですよ、この設問のところですね。

【教育長】 活用が8年生は低いじゃないですか。だけど、標準スコアで見たときには、8年生は7年や9年に比べると、下がり方が弱いですよ。

【菅谷教育長職務代理者】 そうなんですよ。

【教育長】 だから、T - スコア分析には多分この活用よりも基礎の配点のほうが反映されて、こういう結果が出ているというのがわかりますよね。逆に言えば、活用は低いんだけど、あまりこちらの標準スコアのほうには出てこないというようなことも読み取れますよね、ここからね。しかし、どちらも低いのですから、課題はあることは間違いありません。

【菅谷教育長職務代理者】 9年生のところで、炭酸水素ナトリウムの分解ですね。この実験は全ての教科書に載っていますので。これ、やるかやらないかですよ、実験を。やったかやらないかだけなんです。やってみて、手順がどこまでわかっていたかというのは、先生の指導でしょ。

【教育長】 これは、示範実験だけでは、わからないんですよ。示範実験というのは、子供たちにそれぞれ実験をやらせないで、教員が自分のテーブルの上で代表で実験して、周りに集まって「見なさい」というような形でやってしまうケースです。

【菅谷教育長職務代理者】 やらせて失敗させないと、身につかないですよ。この炭酸水素ナトリウムを加熱する実験でしょ。すごくおもしろいのは、1つの物質から3つ出てくるんですよ。3つ出てくるその物質って、中学生が使うのはこれしかないですよ。そういうふうを考えていくと、やったかやらないか。先生がどれだけやらせてくれたかということが残るんですよ。だから点数をとるだけじゃなくて、こういうところに欠点が出てくると思うんですよ。受験だけではない。ほんとのいわゆる化学のおもしろさとか学問のおもしろさというのは、先生が教えないと、結果として出てこないですよ。そんなふうに感じました。

【教育長】 そうですね。学力に関しては、教科ごとにもいろいろ……、職務代理も私も教育現場にいましたから、言いたいことは山のようにあるんですけどもね。

最初のいじめのサインとか対人ストレスが6年、9年で多いなというところは、全国的にも多いのかもしれませんが、都市部のカラーではないかなと思うんですね。ですから品川だけではなくて、都会の学校というところでも受験というのがかかわってくるので、こういう構図になると思うんですけど。この図からは読み取れないかなと。

心配なのが、このいじめのサインというのが9年だけじゃなくて、8年も7年も。ほかは引っ込んでいないのに、引っ込んでいますよね。6年もそうだし、5年も4年もあまり高くなく、4年は引っ込んでいる状況があるということで。やはりこの辺はこういった都市部の学校の一つの特徴で。品川だけだということではないんじゃないかなと思います。品川はほかの区市よりもいじめ防止に向けてはさまざまな取り組みを、実際ピュアサポートとかバッジづくりとかいろいろやっている中でもこういう状況がありますので。その一方で、学級の規範意識が非常に高まっている部分もありますよね。これなんか市民科でさまざまな指導をしてきている成果ではないかなと捉えますけれども。

こういった学力の部分以外で、委員の皆様もいろいろなお考えがあるんじゃないかなと思います。僕ら2人だけでしゃべっていてもしょうがないので。いかがでしょう、何かお気づきのところがあったら。

【富尾委員】 はい。

【教育長】 どうぞ、富尾委員。

【富尾委員】 1番目の表についてなんですけれども。各学校で対策をとってホームページに出すということなんですけれど、この総合質問紙のことについても、各学校で対策をとられているんですか。

【教育長】 これはやらないですよ。

【富尾委員】 これはやらないですか。

【教育長】 どうぞ、指導課長。

【指導課長】 教育長、指導課長。

【指導課長】 こちらにつきましては、個への支援ということや学級をどうしていくかということに役立つ、すなわち校内での対策ということになっています。ホームページ上は特には公開しないです。

【富尾委員】 あともう一つ、別のことで。

【教育長】 どうぞ。

【富尾委員】 各教科についてなんですけれど、ちょっとわからなかったのを教えていただきたいのは、目標値の設定なんですけれど、各問いに対しての目標値が設定されているようなんですが、これは全国的に目標値が決まっているものなんでしょうか。

【指導課長】 教育長、指導課長。

【教育長】 はい、指導課長。

【指導課長】 今回導入したこの調査の目標値は、業者が設定しているんですけれども、学習指導要領に示された目標や内容をしっかり適切な時間をかけて授業を行えば、このぐらいはとれるだろうということを踏まえて設定したものとなっています。

【教育長】 国語なんかを見ますと、全国平均よりも目標値がかなり低いですよ。これは何か理由があるんでしょうか。

【指導課長】 このぐらい取れるだろうと考えて設定された目標値ではありますけれども、実際には全国の子供たちの力がそれ以上に定着していたあらわれだというふうに考えます。

【教育長】 ああ、なるほど。そうすると、最初の設定よりも結果としては上回っていたというところであるわけですね。

【指導課長】 はい。

【菅谷教育長職務代理者】 ばらつきを見ていると、やっぱり国語が一番大きいんですよ、もともと。これ、何かというと、学校生活の前から国語をやっていますでしょ。その結果だと思うんですよ。それで、どれだけやっているかによってね。英語なんてすごく狭い範囲でやるから。そういうのが近づいてくるんですよ。

【教育長】 国語は日常とのかかわりが非常に深いということですよ。

【菅谷教育長職務代理者】 全ての教科が国語に入ってきます。

【教育長】 その子の持っている個人差がそのまま出てしまうところもあるということ

ですね。

いかがでしょう、ほかの委員の皆様。塚田先生、大体こういうのが品川の実態なんです。

【塚田委員】 ああ、そうですか。もうちょっと品川は成績がいいのかなと思ったんですが。

【教育長】 英語とか国語、算数・数学といったベーシックなところは、全国平均を大きく超えて、いい状況であるというのはありがたいことなんですけれどもね。理科、社会はちょっとこれ、今後の課題と考えているところなんですけれど。

【菅谷教育長職務代理者】 ある程度、先生、これ、業者のテストのものだから、信憑性というところもあるんです。100%では、僕はないと思っています。国がやるような日本全国の悉皆調査なんかは、比較するとき、それは意味が出てくる。こういうものって、あまり比較はできない。ただ、相対的に理科が低いというのははっきりしています。そここのところは、やっぱり見ていくほうがいいかな。

【塚田委員】 理科室というのはありますよね。そこで、あれですか。実験なんかやらないんですか。

【教育長】 いや、これは先ほどもちょっと話が出ておりましたけれども、やはり理科は実験、それから社会は資料の活用。こういったような具象を通して、子供たちがさまざまな力を身につけていくというのは非常に重要な部分でありますけれども、ちょっと一言ではなかなか課題が言い尽くせません。例えば大分最近はよくなってきたんですが、理科の準備室がございますよね。そこは実験器具とかがきちんと整理されていなくてはいけないわけなんです、それが倉庫と化しているようなケースがあると、授業にも影響が出てきます。そういったところ、ベーシックなところから整えていく必要があるし、もちろん授業が最も大切ですので、教員がどういう展開をすれば、今の子供たちがモチベーションをもちながら取り組んでいけるかというところは、研究していかなければだめなのですが…。その辺は、何かありますか、センターのほうは。

【教育総合支援センター長】 教育長、センター長。

【教育長】 はい、センター長。

【教育総合支援センター長】 準備室のほうの整備等につきましては、学校担当指導主事が月に2回学校を訪問しておりますので、またご指摘いただくことがないように助言しております。

【教育長】 使いやすい理科準備室を目指しているわけですね。

【教育総合支援センター長】 はい。

【教育長】 指導の充実に向けては、何か今、特に取り組んでいることは。

【教育総合支援センター長】 理科の担当指導主事が教育会の理科部会と協議しながら、例えば若い教員が増えた中で、実験等に対する苦手意識等を克服するための研修会を、理科教員の中で行ってもらう等のアイデアを教育会の中で出させていただいて、進めているところですので、さらに充実に向けてまいりたいと思います。

【教育長】 学校の教員が月に1回、自分の学校を離れて、理科なら理科を専門とする部会をつくって、そこに全校から集まってきて、研究をする機会があるんですね。教育会といいます。そういったところで、特に理科については重点的に、社会もそうですけれ

ども、やっていきたいというところの話です。

海沼先生、何かありますか。

【海沼委員】 国語の読解力がないと、やはり社会とか理科、算数もそうですけれども、いいのかなというのが、今見ていて。

【教育長】 ああ、そうですね。

【海沼委員】 何となく私の感じでは、そういうふうに思われましたけれど。

【菅谷教育長職務代理者】 先生、昔、品川区の学校を10校ぐらい、僕、調査したんですよ。国語のできと、ほかの教科のできがどれだけ関連するか。これ、相関度0.7。非常に高い。だから、全ての教科は国語を使って学んでいる。一番相関がなかったのが、何と体育。

【海沼委員】 体育はね。

【菅谷教育長職務代理者】 やっぱりそうですよね。体育は、筋肉ですよね。だから、国語というのはすごく大事な。国語を大事にしていないと、例えば社会科の問題だろうが、数学の問題だろうが、理科だろうが、全部国語を介して解いているんですよ。

【海沼委員】 ほとんど応用問題なんですね。

【菅谷教育長職務代理者】 もうこれは小学校、中学、ものすごい関連しているというのがよくわかります。だから、いかに国語力をつけてないと、学力は上がらないということだと、私は思うんですね。

【海沼委員】 それには本を読まなきゃいけないということですよ。

【教育長】 ああ、なるほどね。さっきの話にもつながってくる……。

【海沼委員】 話にも出ましたけれども。

【教育長】 算数の問題、文章題と言われているようなやつでも、その文脈が読み取れないと、計算はできても答えにはたどり着かないという部分があります。こういう形で多分論議していくと、課題は尽きないんじゃないかなというふうに思います。この後にまたアンケート等の説明もあったりするので、切りがありません。特にあとなければ、今後の取り組みにぜひ期待をして、次年度それぞれの学年が、今年度よりより伸びていけるような取り組みにしていかななくてはいけないとも思いますので、今日のところではこれぐらいにしておければと思いますが、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 それでは、平成29年度品川区学力定着度調査の結果につきましてはよろしいですか。

(「はい」の声あり)

【教育長】 本件は、終了いたします。

さて、次は日程第5、報告事項4、「平成28年度保護者アンケートおよび児童・生徒アンケートの結果について」、説明をお願いします。

【指導課長】 教育長、指導課長。

【教育長】 はい、指導課長。

【指導課長】 それでは、平成28年度保護者アンケート及び平成28年度児童・生徒アンケートの結果について、ご報告申し上げます。

資料の一番上にそれぞれ概要版をつけておりますので、その概要版に沿って説明させて



いただきたいと思います。全体的な傾向としては、昨年度の結果と大きく変化しているところはございませんでした。ここでは、特徴が見られた点を中心に説明いたします。

まず保護者アンケートの結果(概要)をごらんください。まず保護者アンケートですが、これは平成24年度から全保護者を対象に、義務教育9年間の一貫教育の検証として実施してきておりまして、今回5回目になります。

まず、Aをごらんください。「家庭における教育方針とお子さんの生活・学習について」でございます。この中の〔2〕ですが、家庭学習の習慣を身につけさせている家庭は、全体としては上昇傾向にあります。年々、約1ポイントずつ上昇してきているところです。しかし、1年生を持つ保護者の約1割が、「どちらかという和家庭学習の習慣を身につけさせていない」、また「身につけさせていない」と回答していることから、小学校及び義務教育学校入学時の1年次での保護者へのアプローチが大切であると考えます。

また、〔9〕でございますが、「子供を地域行事やボランティアに積極的に参加させている」と回答した家庭は微増、0.5ポイント増えておりますけれども、昨年度同様、こちらにつきましても50%を下回る結果となっております。

1枚めくっていただきまして、B、「お子さんが通っている学校の選択について」です。〔20〕ですが、学校選択を利用して入学した割合につきましては、30%を超えているところです。〔21〕学校選択を利用した際、重視したこと、これで一番多いのが、校種、学年を問わず、「地元で通学上便利だから」であり、続いて「兄弟関係・友人関係」の順となっております。「施設・設備」と回答した保護者の割合は、義務教育学校のほうが小学校・中学校と比較して高くなっております。

続いて、真ん中のCです。「学校に対する保護者のお考えについて」でありますけれども、これについては経年による大きな変化は特に見られませんでしたので、ここでは省略いたします。

続いてD、「品川区の教育施策について」です。3ページをごらんください。〔32〕、一番上ですけれども、一貫教育に期待すること。これで最も多いのが、校種・学年を問わず、「学力向上」でした。2番目は、校種別に見ますと、義務教育学校では「学習意欲の向上」ですが、小学校・中学校では「いじめ対策」となっておりまして、これは本調査開始以来初めての結果となっております。一貫教育を通して、友人関係に恵まれ、楽しく充実した学校生活を送ってほしいという保護者の願いのあらわれではないかと思えます。

〔33〕区独自の市民科をよい学習だと考えている保護者は80%を超えており、〔39〕番、一番下になりますけれども、低学年からの英語教育をよい取り組みだと考えている保護者は、例年同様90%を超えているところでございます。

続きまして、児童・生徒アンケートの結果について、これも概要を用いて説明したいと思います。この児童・生徒アンケートは、平成25年度から実施しておりまして、今回で4回目となります。区立学校に通う3年生以上の全児童・生徒を対象として、平成29年1月に実施いたしました。

まずAの生活習慣とBの学習についてですが、7番をごらんいただきたいと思います。携帯電話やスマートフォンで通話やメールをするのは、7年生から9年生で78.7%です。これは、平成26年度は73.7%、平成27年度は76.2%でしたので、73.7、76.2、78.7と年々ほぼ毎日メールをする生徒の割合が高くなってきています。

その一方で、[8]番、先ほど来、話題になっておりましたけれども、読書についての問いですけれども、1カ月に1冊も本を読まない7年生から9年生の割合は、33.6%となっています。9年生に至っては、43.1%。これは、先ほどのメール等の7番の回答から鑑みますと、メール等に費やす時間に読書の時間がとられてしまっているのではないかと、いうふうに考えます。読書の習慣をどのように定着させるか。これにつきましても、やはり小さいころからきちんと家庭での読書習慣を根づかせていくことが重要な課題となっていると考えます。

[12]番の家庭での学習時間ですけれども、これは児童・生徒ともに「1時間以上2時間より少ない」が最も多くなっています。なお、受験を控えた9年生は、3時間以上と回答した割合が最も多くなっているところです。

1枚おめくりいただきまして、Cの「学校生活・友人関係」、Dの「進路について」です。[18]、[19]学校に行くのは楽しいと思っている児童・生徒、また授業がよくわかっていると回答している児童・生徒はともに85%を超えております。Eの「市民科学習等について」ですが、[31]市民科の学習を大切だと思っている児童・生徒は、約85%となっており、直近3年間と比べて上昇傾向にあります。[33]、[34]、[36]人の気持ちができる人間になりたい、いじめはどんな理由があってもいけない、人の役に立つ人間になりたいと思っている児童・生徒は90%を超えています。しかし、約1割の児童・生徒が、理由があればいじめがあっても仕方がないというふうに考えて回答していることにもなりますので、いじめは決して許されるものではないという指導を継続して行っていくことが必要であると考えます。

Fの「英語学習について」です。[40]、[41]であります。英語の学習が好きと答えた児童・生徒は約70%ですが、英語の学習が大切だと思っている児童・生徒は90%に及びます。[42]の外国の人と友達になったり、外国のことについてもっと知りたいと思いたいと思っている児童・生徒は約75%。こちらにつきましては、現在行っているオリンピック・パラリンピック競技の一つである世界ともだちプロジェクトの取り組みを通して、世界中の人々との交流や外国のことをもっと知りたいと思う児童・生徒の割合が増加することを期待しているところです。

また[48]の将来、外国に留学したり、国際的な仕事についてみたいと考えている生徒は約45%となっていることで、グローバル化人材育成に向けて引き続き尽力していきたいと思っております。

Gのコンピュータやインターネットについてですが、こちらにつきましては、特に大きな変化は見られませんでしたので、割愛したいと思います。

Hの地域参加についてです。[56]地域行事につきましては、約65%の児童、そして約45%の生徒が「参加している」と回答しております。一方で、1枚めくっていただきまして4ページになりますが、[59]ボランティア活動に参加したことがあると答えた児童は約45%ですけれども、生徒は約65%がボランティア活動に参加したことがあると答えています。学年が上がるにつれて、ボランティア活動に参加できる機会や場が増えるためと考えます。東京2020大会に向けて、品川区の全ての公立学校が、ボランティア登録を東京都教育委員会にしたところですが、引き続き学校への意識啓発を図ってまいりたいと考えます。

また、少し戻りますけれども、[57]ですが、地域や社会で起こっている問題や出来事に関心があると答えた児童・生徒は約70%。また[58]地域や社会をよくするために何をすべきかと考えている児童・生徒も約55%おります。市民科の授業を中心に、自分ができる地域貢献について考える機会を一層充実させていく必要があると考えております。

その他について。Iです。最後に[61]及び[62]では、7年生から9年生にのみ学校生活について尋ねております。[61]自分の行きたい中学校を選べるのはよいことだと思っている生徒は90%を超えています。また、[62]で選択理由で重視したことは、先ほどご説明しましたように、保護者アンケートと同様、地元で通学上便利だからと回答した生徒が最も多くなっております。

なお、本アンケートの結果でございますけれども、9月に開催される校長連絡会で説明し、自校の結果と区全体の結果を各校に提供いたしまして、今後の教育活動または次年度の教育課程の編成に活用していただく予定でございます。

私からは以上でございます。

**【教育長】** 説明は終わりました。これも膨大な資料ではございますけれども、委員の皆様から、どうぞご質問・ご意見、お願いします。

はい、どうぞ職務代理。

**【菅谷教育長職務代理者】** こんなすばらしいデータを持っている区はないと思うんですよ。4年間、もう少しやって、何か本でも書きましょうね。ほんと、そのぐらいすごいですね。特にいつも胸を打たれるんですが、子供たちの回収率が95%でしょう。こういう調査の中で95ってすごい数字ですよ。だから、子供たちのほんとうの姿がここに出ているなと思うんですね。お母さん方、保護者が89%。すごい数でしょ。ベネッセでもこれだけの資料は持っていません。そういうふうに私は感じています。

だから、一番感じているのは、やっぱり学習の基礎というのは家庭でつくってくる。特に読書がだめというところに、やっぱりさっきの図書館の話からずつつながっていると、思うんですよ。そのことをすごく感じますね。

今度、学事制度のことでいろいろとやってきても、現実にはこれだけ考えてくれているというのは、制度を考えていくベースになるのはここですよ。保護者の考え方は、これも変わる。そこをやっぱり教育委員会はとっていきしかない。勉強したいという子供たちは多いんだけど、勉強の基本である家庭の話で、特に読書についてのあれが、やっぱりちょっと弱い。だから、本をいっぱい並べてもいいけれど、今度それをどうやって使うかというところに力を注いでいくと、将来変わっていくんじゃないかなという感じがしました。

細かいところはいっぱい言いたい。言いたいことがあるんだけど、学校でやることと、学校だけでやることと、家庭でやることと、地域でやることって、きちんと分けていて、その中でやっていかないといけないと思うのね。これだけのデータってないですよ。何かもうちょっと力があつたらまとめて、みんなで本を書きましょうというところだけれど、そのように感じました。

**【教育長】** このアンケートだけでも2時間ぐらい討議ができるかもしれません。けれどね。菅谷職務代理も言いたいことが多くあるでしょうけれども、とりあえず今、読書のことについていただきました。それぞれの学校では、ブックスタートのころですとか、それからまた中学生になってからの読書のかかわりというところでいろいろ検討し、図書館

もフォローしているんですけれども、なかなか、特に中のほう。単純に絵本、今日3冊読んだよというようなわけには中学生ではいけないんで。1冊の本を読むのに1週間かかる場合もあるかなとは思いますが、身近に本がないという子供が結構いるんですよ。その辺もいろいろとやってはいるんですけれども、ほかの委員の方はどうでしょう。今、読書の話題ですけど、何の話題でも構いません。どうぞ、海沼委員。

【海沼委員】 地域社会への参加ということで、やはり小学生のほうが地域の行事には参加して、やはり中学生になるとどうしても参加するのが少ないのかなという現状は私たちも見ていますけれども、それと同じ結果が出てきたなというのがわかります。

【教育長】 データに裏づけされたというところですね。

【海沼委員】 はい。

【教育長】 これについては、事務局から何かコメントありますか。

【海沼委員】 スタンプカードをつくっていただきましたので、また増える可能性はあるかもしれませんが。

【教育長】 ああ、ちょっとね、また。言葉が濁ってしまいました。これは、保護者アンケートと比較してみると、なかなかおもしろいデータで、設問が全く同じではないので何とも言えないところもあるんですが、保護者アンケートの概要の1ページのAの[9]番、子供を地域行事やボランティア活動に積極的に参加させている家庭は、1~6、7~9ともに50%を下回るというデータが出ていますけれど、これは保護者の意見です。一方で、児童・生徒アンケートの結果では、今、先生がご指摘していただいたところなんですけれども。3ページです。Hの「地域参加について」。今住んでいる地域の行事に参加している児童・生徒は、3~6年は66.6%、7~9年は44.5%ですから50%を切るという親の意見と一致しているんだけど、3~6年は、3分の2は参加していると言っているところが、親御さんの意見との乖離があります。3年生あたりは地域行事って何だかよくわからないなと言って答えている場合もあるかもしれませんけれどもね。

一方、先程のボランティアというところで、4ページの[59]番、ボランティア活動に参加したことがある児童・生徒は3~6年では45.8%だけれど、7~9年では66.6%ですよ。これ、全く逆に中学生のほうは3分の2がボランティアに参加していると。ボランティアって、学校でやることをボランティアと言わないでしょうから、多分どこかに出て行ってやっているんですよ、これ。そうすると親御さんの認識とここにまた乖離があるということで、単純集計を2つ比較するだけでも、はっきり言ってしまうとアンケートというのは意識調査ですから、なかなか客観的に現象を言いあらわし切れないものでもあるということになるんだろうなと思います。

【海沼委員】 今、学校によってはボランティア部というのもあります。

【教育長】 ボランティア部をつくっている学校もありますね。

【海沼委員】 あと今ちょうど夏祭りといいますか、区民まつりもありますから、そういうところでも子供たちのボランティアという言葉も出てきますので、結構そういうところで参加をされている方も多いと思いますのでね。

【教育長】 部活動でやっているところもあれば、生徒会活動として実施しているところもありますね。あと小中連携のグループで、それを一つの特徴ある教育活動として位置づけてやっている、東海グループなんかはそうですね。東海中もね。日野学園なんかは地

域清掃に生徒会が出ていますし、荏原第六中学校あたりはボランティア部がいろいろな活躍をしているということもありますよね。

ほかの委員の方はどうですか。何か気になるデータみたいなものが。

【塚田委員】 よろしいですか。

【教育長】 どうぞ、塚田委員。

【塚田委員】 児童・生徒のほうですけど、まとめはC、学校生活・友人についてということになっているんですが、こっちの中身を見て、13ページの[24]、[25]あたりですか。将来の夢や目標を持っていますかとか、将来の夢や目標の話が、何か学年が進むにつれて、だんだん夢がなくなっていくような、何か。それがちょっと。何か今の若い子は、夢がないみたいな話もよくありますけれど。どうなんですかね。今のこの児童・生徒というのは、将来に向けての。

【教育長】 やはり高校生がそういった具体的な将来像を持っていないですとか、自己肯定感がすごく日本の高校生は低いというデータがありますよね。

【塚田委員】 そうですね。外国に比べてね。

【教育長】 そういうところにもつながっていく部分かもしれませんね。事務局、何かコメントありますか、これについては。どなたでも結構です。指導課長じゃなくても。それぞれの職業観なので。

【指導課長】 教育長、指導課長。

【教育長】 指導課長、はい、どうぞ。

【指導課長】 将来の夢や目標ということで、実は細かいところはここでは出ていないんですけども、5年生で一旦落ちこみが見られます。夢や希望をあまり持っていないというか。

【塚田委員】 5年生で。

【指導課長】 5年生。ところが9年生になってくると、進路指導の成果もあって、また意識が高まっていくという傾向があるんですけど。5年生は、きっとまだ漠然としている時期なのかなと思います。さまざまな職業観、勤労観ですとか、将来の自分は何になりたいんだろうというような夢を持つのは、進路指導の積み重ねであろうと考えます。ですので、9年でふっと上がってくる状況があります。

【塚田委員】 ああ、そうなんですか。

【教育長】 なるほど。これはまとめてグループで示しているからこうなっているけれど、学年別に見ると、また違いがあるということですね。

【指導課長】 はい。

【教育長】 なるほどね。このデータは各学校では自分の学校のデータとしてもらえるわけですね。

【指導課長】 はい。

【教育長】 富尾委員、いかがですか。

【富尾委員】 今のことにちょっと関係しているかもしれないんですけど、いじめとあと自分にはよいところがあると思うというような、児童・生徒アンケートの結果の18ページの[34]番、[35]番というところですけども、夢に関係していると思うんですが、やっぱり自分のよさをわかるようになってほしいなというところが他者に対しての

振る舞いにも関係してくるのかなと思いました。

【教育長】 子供たちは8割方、積極的にそう思い、どちらかというと思うという子供たちでほとんど埋め尽くされているんですが、やっぱり1%から2%の子供たちが、例えば人の気持ちがわかる人間になりたいと思いますかという問いに1.5%が「ノー」と答えるわけですよ。実際のこの有効回答数は1万3,000ある中の1%という、130人。ばらけているんでしょうけれど、130人の子供が「ノー」とここに答えているというのは、これは一体ゆゆしき課題ですよ、これはね。そういった子供たちが表面には出ないかもしれない。でも、内面にはそういうのをずっと思いながら生活しているとしたら、やっぱりそれはどこかでひずみなり課題が生じる可能性もあるかなと思いますね。

そんなふうにして、この……。単純データだから、わかりませんよ。もしかしたら間違えてつけたのか、おもしろがってつけたという子もいるかもしれませんので。でも、やっぱりそういう非常にマイノリティーのデータにも注目はしていかないとだめなんだよなどは思いますね。

どうぞ、職務代理。

【菅谷教育長職務代理者】 20年ぐらい前から、いろいろな国との比較をしていて、例えば日本と韓国、中国、アメリカ等の比較をして、この世代の子供が、どういうふうにかんじを持っているか。日本って、ここら辺が一番ほかの国と違うところなんです。特に[36]とか[37]のところね。人に役に立ちたいとか、リーダー立てるといふところは、非常に低いんですよ。自己肯定感が低いと同時に、世の中に出たときにどうだというときに、中学生はすごく落ちるんですよ。これはいろいろなことを言って、非常に単純なことを言うと、受験のせいだという人がいるんですよ。

僕はそれだけじゃないと思うんですね。僕は、過去20年ぐらいずっと同じようなデータを見ているんですけど、変わらないですよ。日本だけ変わらない。これは何かというと、やっぱり日本人の気質ですよ。こういうふうな設問が来ると、自分がそうだと言わないです。これが日本人のおもしろさ。奥ゆかしさといういい言葉もあるけれど、逆に言うと積極性がない。誰かが自分のことを知ってくれている人がいっぱいいるんだという安心感があるんですよ。ほかの国はそうじゃない。自分がのしていないと認められないんですよ。社会の構造がやっぱりちゃんと違うから、同じ設問をやったときに、いつもこういう形が出てくる。

じゃ、だめかという、僕はそうでもないと思っているんですよ。だめだったら、日本はこんな国になっていないと思う。だけれども、こういうふうな持っている子供たちがいっぱいいるというところ。特に中学生のときに、将来の進路のことを考えなきゃいけない。そのときに、バラ色ではないという社会が見えているんですよ。これはやっぱり大人の責任ですよ。だから、もっと勉強の中で、学習の中で、将来こういうふうな活躍できるということをやっぱり言ってあげないとね。進路指導の一番大きいのはそれじゃないですかね。何やったら偉くなれないよと言っているんですよ。そんな。おもしろくも何ともないですよ、それじゃね。

【教育長】 比較すると、リーダーになりたいなんていうのは、日本人はあまり手を挙げないですけど、外国のデータとかを見ると随分違いますよね、そういうところはね。

【菅谷教育長職務代理者】 できないくせにそれに丸をつけますよ。できなくとも、そ

れ言わなきゃだめだという感覚があるんです。日本は違うんですね。言わなくても誰かが認めてくれるだろうという社会の物の考え方があるんですよ。そこの違いがある。

【教育長】 だから、気質的なところもあるんでしょうね。

【菅谷教育長職務代理者】 いつまでたっても、このデータはこういうデータのままになりますよ。

【教育長】 変わらないんでしょうね、これはね。

【海沼委員】 変わらない。

【菅谷教育長職務代理者】 そのことを踏まえながら、現実的な対応をすべきだというふうに思うんですよ。

【塚田委員】 ちょっといいんですか。

【教育長】 どうぞ。

【塚田委員】 18ページの[34]なんですけれどね。

【教育長】 18ページの。児童・生徒ですね。

【塚田委員】 ええ、児童・生徒。いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますかという、かなりの部分は、それはいけないことですよと答えて、それはそれで大変いいんですけど、問題はいじめてはいないよと。要するに言葉として「いじめはいいですか、悪いですか」と言ったら、それは悪いと言うんだけど、自分の行動がいじめの範疇に属する行動なのかどうか、そこをちょっと見きわめないと、いじている意識がないにもかかわらず、いじめちゃったということが結構あるんじゃないですかね。

【教育長】 現場ではですね。

【塚田委員】 その辺がね。

【教育総合支援センター長】 教育長、教育総合支援センター長。

【教育長】 何かありますか。はい、センター長。

【教育総合支援センター長】 いじめの定義が変わってから、本人がいじめられているというふうに思えば、もうそれはいじめという形になってきておりまして、実際に子供たちからSOSが教育総合支援センターのHEARTSに入ります。中にはささいな、友達同士何人かの誘い合いのときに、たまたま誘ってもらえなかったというものから、もうこれはいじめだというレベルのものまで、受けとめ方はさまざまです。自分がそう思っていないけれども、やはりいじめだと思われたら対応せざるを得ないというのは、学校全体、これはもう品川区だけではなく日本中が抱えている課題だと思います。

【教育長】 昔は、いじめの定義も、特定の子どもを集団で一定の期間、言葉や暴力でもって圧力をかけるというようなものだったのが、今、センター長の説明があったように、別に集団でもなくても、本人がそういうプレッシャーを感じたら、もうそれでいじめのサインであり、そういうことを見ていく必要があるという話になってきている中で、数も決してゼロにはなかなかないという現状があります。子供の意識としては、大人と同じでやはりそういった本音と建前みたいなのところも、あるんでしょうね。

【塚田委員】 大人もありますね。

【教育長】 こちらも先ほど申し上げましたように、語れば尽きない部分があるのかなと思うんですが、これも一つの分析の切り口として、では、何ができるのということを参加校は考えていくという。忙しいですね、学校はね。学力も考えなければなりませんし、

こういった生活も考えなければならぬと。

そんな中で、ちょっと最後にこれ、アンケートについて、私のほうから。これも5年間これまでやってきて、経年変化を見るために質問項目を一切スクラップしないでやっているんじゃないかなと思うんですね。そういった状況の中で、新しい施策もさまざまに開始されている状況があり、そういった意識をまたキャッチする部分があれば、何かビルトする部分があってもいいのかなと。例えば学校選択に関しては、学務がとっているアンケートもありますので、それとのデータのちょっとした違いもあるでしょうから、どちらかに一本化するとか、またやり方も見直していてもいいのかなという感じがしますので、ちょっと頭にとめておいていただければと思います。

それでは、平成28年度保護者アンケート及び児童・生徒アンケートの結果につきましては、よろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

**【教育長】** では、本件は終了いたします。

日程第5、報告事項の5になります。「難聴通級指導学級(中学校・義務教育学校後期課程)の新規開設について」、説明をお願いします。

**【教育総合支援センター長】** 教育長、教育総合支援センター長。

**【教育長】** 教育総合支援センター長。

**【教育総合支援センター長】** それではお手元資料7番に基づきまして、ご説明申し上げます。

これまで区内には、難聴の小学生を対象とする通級指導学級は、台場小学校に設けておりました。中学生に関しましては、現在はない状態でございます。過去、中学生で難聴の通級指導学級の希望があった場合には、隣の大田区の御園中学校に学級がございますので、そちらのほう等をご紹介して、難聴の通級指導学級につきましては、中学校の場合、区内でもまだまだ全ての区に設置があるわけではございませんので、区をまたいで連携をするという形がこれまでとられてきているという状態でございます。

現在、ちなみに台場小学校の通級を難聴で利用している小学生は、5名おります。6年生が1名、4年生が1名、3年生が2名、2年生が1名でございます。今回、目的のほうにも書かせていただきましたが、中学校、義務教育学校後期課程の生徒を対象とした難聴の通級指導学級を開設することによって、教育的支援体制をさらに品川として充実してまいりたいということから、平成30年4月の開設。場所といたしましては、豊葉の杜学園後期課程ということで、こちらに1学級開設してまいりたいと思っております。

スケジュールにつきましては、この資料の5番以降に書かせていただいたとおりでございますが、9月以降、保護者に対しましての説明等をスタートできるように準備を進めていきたいと考えております。

私からの説明は以上でございます。ご質問等いただければ、お答えいたします。

**【教育長】** 説明が終わりました。委員の皆様からご質問・ご意見等はございませんでしょうか。

はい、どうぞ、職務代理。

**【菅谷教育長職務代理者】** 1点だけ。開設すると一番大事なものは、教える先生。普通の先生ではできないということ、特に難聴が一番難しいんだと思うんです。その辺の確



保が今できているか、できていないかというのは、はっきりわからないと思いますけれど、そのことは大丈夫でしょうかということだけお聞きしたいと思います。

【教育総合支援センター長】 教育長、教育総合支援センター長。

【教育長】 はい、センター長。

【教育総合支援センター長】 人事に関することは、指導課長ともよく相談して、東京都とも相談してまいりたいと思っております。なお、中学生になりますと、例えば英語であったり国語であったりのふだんの教室での学習のところが、人工内耳あるいは補聴器が発達していても、どうしても聞こえづらい発音等があるとうかがっております。そういった部分をフォローするために通級の中で自立活動の中で、どちらかという教科補充の内容の学習支援が多くなってまいりますので、特に耳の聞こえに関する専門性というよりは、どちらかという教科指導の部分が求められているというふうに、他の中学校の通級指導学級からも聞いております。

【教育長】 これは東京都の認可でもって開設するものですから、そこに派遣される教員は、品川区の教員ではなくて東京都から派遣されるという形になるんですね。来年の4月をもって、ここに1名ですか、2名ですか。

【教育総合支援センター長】 教育長、センター長。

【教育長】 センター長。

【教育総合支援センター長】 通常は1学級に2名となりますが、ただし生徒が3名に満たない場合には少人数学級ということで、1名しか配置されません。生徒が3名以上になった段階で2名になります。

【教育長】 通級学級ということですから、常時その3名がそこにいるわけではなくて、一人一人から見れば、週に1回8時間の通級指導を受けるということをして2日に分けてやるか1回でやるかということをして、学級担任と話をしながら決めるという形になるわけですね。今、小学校の特別支援学級では、教員がそれぞれの学校に行き、子供がなるべく移動しなくていいように、そこで取り出して指導するというシステムをやっているじゃないですか。この難聴通級指導学級はそういう形にはならないんですね。

【教育総合支援センター長】 教育長、センター長。

【教育長】 はい、センター長。

【教育総合支援センター長】 情緒障害につきましては特別支援教室というスタイルで、教員が子供の所属している学校に出向いて行ってという指導が、現在小学校は全て品川ではスタートいたしました。中学校は、次年度よりスタートいたします。その他の通級指導学級の例えば聴覚障害あるいは言語障害につきましては、まだそのような形は東京都はとっておりません。ただし品川ですから、できる工夫は区内の学校に在籍校まで子供の様子を見に行くというのは十分必要なことだと思いますので、これから検討してまいりたいと思います。

【教育長】 都のルールに違反することかもしれませんが、それが、もしこれからそういう可能性が広がっていくことであれば、それを追求していってもらって、これは全く問題ないんじゃないかなと思います。

【菅谷教育長職務代理者】 ただ、難聴は設備がちょっと関係するんですね。江戸川の学校の例ですが、難聴の学級の子どもたちは、どこへ行っても普通の放送以外で、難聴

でも伝わるようランプシグナル等の情報が直接入るようになっている。そういう設備が全部ついているんですよ。体育館とか何かのところに。安全性のことを考えてやると、多いとそれだけのことが必要になってくるんですよ。だから、先生が行けるのが一番いいことかもしれないけれど、もしかしたらいろいろなことを考えて、子供たちの状態なんて全部違うと思うけれども、なかなか行きにくい部分は、難聴はあるかなという感じが僕はすると思う。

【教育長】 それは、学校のサウンドシステムでそういう工夫がされているんですか。

【菅谷教育長職務代理者】 そう。

【教育長】 そうですか。オーディオとかそういうところに行けばいいわけなんでしょうけれどもね。ちょっとかなり専門的な通級指導学級の設置の話になってきておりますけれど、ほかの委員の皆様はいかがででしょうか。特にございませんでしょうか。

それでは、「難聴通級指導学級（中学校中学校・義務教育学校後期課程）の新規開設について」、よろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【教育長】 では、本件は了承いたします。

次は日程第6、その他。「平成29年9月の行事予定について」、説明をお願いします。

【庶務課長】 教育長、庶務課長。

【教育長】 はい、庶務課長。

【庶務課長】 それでは、私から平成29年9月の行事予定について、ご説明いたします。資料8番をごらんください。9月12日、教育委員会定例会がございます。2時からでございます。その後、4時から第1回総合教育会議を行わせていただきます。本日、別途通知をお配りしていると思いますので、ご確認をお願いいたします。続きまして、9月26日火曜日の2時から行います教育委員会定例会でございますが、こちらは文教委員会と重複するため、翌日の9月27日の15時からと変更させていただきたいと思っております。それから、その9月27日の水曜日なんですけど、13時から学校訪問を行いまして、その後15時から教育委員会を行いたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。訪問する学校につきましては、芳水小学校を富尾委員、塚田委員にお願いしたいと思っております。それから小山台小学校につきましては菅谷委員と海沼委員にお願いしたいと思っております。私からの説明は以上になります。

【教育長】 9月の予定でございますが、委員の皆様、スケジュール等よろしいでしょうか。これ、学校は現地集合ということでよろしいんですね、学校訪問のときには。

【庶務課長】 はい、現地集合で。

【教育長】 現地集合でいいです。生の学校の姿をぜひ見ていただければなと思っております。

それでは、平成29年9月の行事予定につきましては、以上でよろしいでしょうか。

（「はい」の声あり）

【教育長】 では、本件も了承いたします。

その他、何かございますか。

【庶務課長】 特にございません。

【教育長】 それでは、その他も了承いたしまして、本日の議事日程は全て終了いたし

ました。本日は、これにて閉会いたします。

(傍聴者退席)